

# 令和4年度第1回富山県環境影響評価技術審査会 議事録

1 日時 令和4年5月27日（金）10時から11時35分まで

2 場所 富山県民会館611号室

3 出席者

(1) 委員 青木委員、大藤委員、奥委員、加賀谷委員、楠井委員、五箇委員、手計委員、中村委員、南部委員、布村委員、本江委員、和田委員

※五箇委員、手計委員、南部委員はウェブ会議ツールにより出席

(2) 事業者 北陸電力株式会社再生可能エネルギー一部開発推進室事業企画チーム 中村統括課長、宮脇課長 他

(3) 事務局 林生活環境文化部次長、中島参事・環境政策課長、藤本自然保護課長、中山環境保全課長 他

4 議決事項並びに議事の経過の概要及びその結果

(1) (仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書について

(仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書について、事務局及び事業者が説明を行った後、審議が行われた。

(事務局) 資料説明

【資料2】環境影響評価法に基づく手続き ((仮称) あさひ風力発電事業)

(事業者) 環境影響評価方法書の概要説明及び委員からの事前質問への回答

【資料】(仮称) あさひ風力発電事業 環境影響評価方法書及び同要約書 他

(委員)

風力発電による低周波については、それほど問題ないということがわかってきているが、やはり一番大きいのは、回転することによるスイッチシュ音のような振動、騒音の方が問題になりやすい。そういうものがあるという認識だけで、人間はその音が気になることが明らかになってきている。

風力発電の実機が色々な所で稼働していることから、その時のスイッチシュ音などが実際にどのくらいあるのかというデータを、予測のところでしっかり反映させた方が、住民の納得が得られるのではないかと。低周波が問題だとよく言われるが、実際は実機を動かすと、意外に筐体の振動、減速機とか冷却機の振動の方が出てくるといった実態もあるので、そういうところを予測調査に加味していただきたい。

(事業者)

ご指摘のとおり、実際に稼働している風車のデータが非常に重要であることから、今後の調査検討の参考としたい。

**(委 員)**

配慮書の段階から事業区域を変更しているが、東側の方向へ拡張した理由は。

また、今回の拡張によって、自然公園利用施設計画で園地に指定されている烏帽子山の山頂のすぐ直下まで事業用地が広がるが、事業による影響の有無をきちんと調査する必要がある。

さらに、風車の設置予定位置について、東側の一部の区域が土砂流出防備保安林の範囲に重なっていることが判明したとの説明であったが、方法書の保安林の指定状況の地図では重なっていない。一方、北側の一部が方法書の保安林の指定状況で重なっているように見える。これはどちらが正しいのか。

**(事業者)**

一点目の対象事業実施区域の拡張については、東側に土捨場の候補地点を確保するために拡張した。残土は、基本、対象事業実施区域内でバランスがとれるように、切土、盛土をする計画にしている。区域内でいくつかの土捨場の候補地点を検討中であるが、烏帽子山の付近に過去に造成された平場があって、より安全に土砂を置くことができるため、ここを候補地点として追加した。

二点目の烏帽子山園地への影響については、方法書にも記載しているが、現地を確認したところ、烏帽子山の山頂に行くまでの道がなく、展望場や休憩所等の施設もなく、烏帽子山山頂からは何も見えない状況であったため、景観や人との触れ合いに関する評価対象とはしていない。

なお、烏帽子山から1.5km離れたところに、烏帽子山林道展望台があり、この展望台に行く人が多いが、この場所は、風車の可視範囲から外れており、範囲の拡張による影響はないと考えている。

三点目の保安林の範囲が違うという点については、方法書を作成して届出する時点で保安林の該当なしということで記載をしたが、実際には、東側の一部の区域が、土砂流出防備保安林の範囲にかかっているということが4月下旬に判明したため、現在、詳細を確認し、風車の位置の見直しを進めている。方法書の保安林の記載がまだ追いついていない。きちんと確認ができた段階で、情報を示したいと考えている。

**(委 員)**

すべての風車の設置予定位置について、保安林の範囲に重なっていないということ  
でよいか。

**(事業者)**

風車の設置予定位置については、現在検討しているところであるが、基本的に保安林の範囲にかからないように設計を進めていくことにしている。

**(委 員)**

烏帽子山には林道があり、展望台へ行く人がいるということなので、そういった利用者への配慮について、少し慎重に検討いただきたい。

(委員)

残土の置場を平地に設けるという説明があったが、平地は希少な両生類の産卵場所になることもあり、そういった場所の動物相も把握してもらいたい。

また、哺乳類の自動カメラによる調査について、各季4日間としているが、哺乳類の場合、例えば、秋になると熊が移動するといった季節性もあることから、より長期に渡って、哺乳類の季節の移り変わりがわかるような調査期間を設定した方がよいと思う。

(事業者)

希少な両生類の調査が必要という点については、今後の対応の参考としたい。

また、無人撮影カメラの調査期間については、ご指摘を踏まえ長期での設置を検討したい。冬期間は、積雪の多い地域であることから、長期の設置がなかなか難しい可能性もあり、今後検討していきたい。

(委員)

方法書では、宮崎鹿島樹叢について、植物などの記載はあるが、陸貝には全く触れられていないため、同様の対応をする必要があるのではないか。

また、底生動物の重要な種としてマシジミの記載があるが、今はほとんどいなくなり、県内ではタイワンシジミが増加している。種類の区別が難しく、調査の際は注意してほしい。

(事業者)

今後の対応や調査の参考としたい。

(委員)

猛禽類のクマタカの調査には力を入れているが、イヌワシはどのような位置づけなのかを説明していただきたい。イヌワシについては、富山県知事や経済産業大臣からの意見、一般からの厳しい指摘が出ているが、真摯かつ慎重に検討してほしい。

経済産業大臣意見に対する事業者の見解として、「専門家等からの助言を踏まえた鳥類に対する適切な調査、予測、評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、鳥類への影響を回避又は低減する」と述べているが、どのように考えているのか。

(事業者)

イヌワシについては、クマタカと同等以上で、より希少性の高い猛禽類であると認識している。

現在、環境影響評価手続きを進めているが、イヌワシやクマタカの生息状況を踏まえて事業性を判断することを考えており、事業予定地が猛禽類の重要な場所になる可能性が高いという結果であれば、事業性の判断の大きな要素になる。

昨年11月から実施中の希少猛禽類の前倒し環境調査では、イヌワシとクマタカのデータを収集しており、調査の結果については、事業者の見解のほか、専門家の意見を

踏まえて評価を行い、準備書以降で示したい。

**(委 員)**

猛禽類のバードストライク等が懸念される。バードストライクの確率の計算は、予測性の低い限られた調査になるため、生息の状況に応じ、事後調査の実施についても検討したほうがよい。

**(事業者)**

まだ事後調査の実施を検討する段階ではないが、発電所の環境影響評価の手引きでは、影響予測の不確実性の事例として鳥類等も挙げられているので、今後の結果や評価を踏まえて、事後調査の実施の判断をしていく。

**(委 員)**

経済産業大臣の意見に、「既存道路、無立木地等を活用すること等により、自然度の高い植生等の改変を回避又は極力低減すること」とあるが、工事中のヤードが大きな面積を占めると思う。風車1基あたりのヤードの面積は大体どのくらいになるのか。

ヤード設置のための土地の改変、例えば、盛土をすると、すでにある植生の改変だけでなく、次の植生で外来種の増加を引き起こしてしまうことが、他の事例で指摘されていて、注意が必要である。

**(事業者)**

ヤードの一般的な大きさは、風車1基あたり40メートル×80メートルである。

土地の改変や盛土等による植生への影響に配慮しながら、今後設計を進めていく。

**(委 員)**

方法書に対する住民等からの意見は、現在、閲覧することができるのか。

**(事業者)**

現在、取りまとめ中であり、6月上旬頃、富山県知事に送付するとともに、経済産業大臣へ届出を行う。それ以降にご覧いただけたらと思う。

**(委 員)**

底生動物の貴重な種としてイシガイ類があるが、イシガイ類が調査地点9地点付近に実際に生息しているのかどうか。

また、イシガイ類の幼生が寄生する魚類をきちんと捉えられているのか。

**(事業者)**

事業実施区域周辺の貝類等の生息状況は、文献等で確認しているが、貝類等が利用する魚類については、魚類調査の方で確認していきたい。

**(委 員)**

イシガイ類は、通常、群生して住んでいることが多く、群生している場所に調査地点を設けないと、結局、調査で見つけられない可能性がある。事前にある程度、生息

地等を調べてみてはどうか。

(事業者)

今後の調査の参考としたい。

(委員)

事業実施区域のうち、実際に草木が伐採される面積はどれぐらいなのか。伐採される範囲を図示していただきたい。

海域は直接の事業区域には該当しないが、草木が伐採される面積によっては、地下水や河川水による栄養塩の補給という点で関係してくる。朝日海岸には、結構いい藻場があり、海洋環境にとって重要な場所であるが、このような観点からも検討していただきたい。

(事業者)

まだ設計の検討段階のため、具体的にお示しできるものはまだないが、藻場への影響という点についても参考にして、今後検討していきたい。

(委員)

環境アセスメントでは、今いる希少種とか在来種の減少を懸念することが多いが、外来種対策をしている者としては、入ってくるものについての対策も必要と考える。

国内では、アルゼンチンアリやヒアリ等の外来種が非常に増え始めていて、施設や道路を作ったり、あるいは、盛土をしたり、機材を運び込むという過程で、持ち込まれてしまうケースが増えている。

事業により、特定外来生物であるアルゼンチンアリやセアカゴケグモ等が持ち込まれる可能性があるため、事後評価としてそういった生物のモニタリングを強化していただきたい。特定外来生物に指定されている以上、発見された場合には、関係自治体に報告し、駆除しなくてはならないので、その点は決して無視されないようお願いしたい。

(事業者)

今後の事業の検討や、事業を実施する際の対応に反映したい。

(委員)

事業実施区域は、気象学からするとそこまで風力発電に適した場所ではなく、どちらかといえば風が弱い印象があるが、事業を行うにあたっては、鳥や動植物など環境に及ぼす影響とのバランスに気をつけていただきたい。

また、方法書の環境保全上の配慮すべき施設の記載のうち、泊高校は昨年度末で閉校になっている。今後は、閉校後の施設の状況を反映するとか、旧泊高校として記載するなどの対応を検討していただきたい。

(事業者)

風況については、現在、現地で風況観測を行っており、その結果を踏まえて、今後

の事業性を判断することになる。

風況がいいところには、特に大きな鳥が風に乗って通るということも聞いているが、そういった点にも十分に注意しながら調査や評価を行っていく。

また、泊高校が3月末で閉校となっていて、そのあとの利用状況はまだ把握していないが、評価の段階では地点から除く可能性も考えられる。朝日町にも情報収集しながら、柔軟に対応していきたい。

## (2) 地域脱炭素化促進事業の促進区域に関する県基準の設定について

地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業に関する制度について、事務局が説明を行った。

### (事務局) 資料説明

【資料3】地域脱炭素化促進事業の促進区域に関する県基準の設定について

### (委員)

再生可能エネルギーについては、導入を進めていかなければならないが、全国的には大規模化しつつあり、生物多様性とトレードオフのような状況になっている。

私が所属する日本生態学会でも検討を重ねているが、本年3月にはウェブページ上で「再生可能エネルギーの推進と生態系・生物多様性保全に関するガイドライン」を公表した。促進区域を設定する際の参考にしていただきたい。

### (会長)

再生可能エネルギーは、風力に限らず、太陽光、地熱発電などのそれぞれの種類に応じて、どういった区域で促進できるかを個別に考えていかなければならないので、少し複雑になると思うが、また今度改めて審議していきたい。

次回の技術審査会は、7月頃に開催することとなった。